

Beyond

ASAHI
Research Institute

2023. 2 vol.26

ChatGPT の衝撃

あさひ総研

令和 5 年度税制改正大綱（贈与・相続関連）

令和 4 年度補正予算 中小企業等の支援策

2021 年度 社会福祉法人の経営状況について

Focus

LSC 株式会社

News

あさひ通信

第 211 回 原点に戻る

INFORMATION



CONTENTS

ChatGPT の衝撃

あさひ総研

- 01 ・相続
令和 5 年度税制改正大綱（贈与・相続関連）
- 02 ・経営
令和 4 年度補正予算 中小企業等の支援策
- 03 ・社会福祉法人
2021 年度社会福祉法人の経営状況について

Focus LSC株式会社

News

あさひ通信 第 211 回 原点に戻る

INFORMATION

[Beyond] について

企業を取り巻く環境は、DX 化、新型コロナウイルスへの対応、人口構造の激変、AI やロボティクスをはじめとしたテクノロジーの進展により、これまで経験したことのない状況に遭遇しています。これまでの業界の常識や前提は通用しない時代、従前の枠を超えた思考が必要な時代になっていると感じます。あさひグループではこれまでの会計事務所の枠を超えて、経営者の皆様に役立つ情報を提供、活用頂きたいという思いを込めて『Beyond』を発刊いたします。

AI の進化と経営者の役割



ChatGPT の衝撃

統括代表社員 田牧 大祐

「介護施設で AI や RPA を活用する方法は、①スタッフのタスク、スケジュールの自動生成、②業務の進捗管理、完了レポートの自動作成と品質管理、③ウェアラブルセンサーによる入居者の体調、睡眠、生理状況、移動のモニタリング、④入居者の薬服用のタイミング管理、⑤入居者とのコミュニケーション自動化による業務改善などがあげられる。」

これは、私に対話式チャットボット ChatGPT^{※1} に、介護施設における AI や RPA の活用方法を質問した数秒後の AI の回答である。

すでに Siri や Alexa といった音声認識型の AI チャットボットの利用が広がっているが、ChatGPT は、OpenAI が開発した大規模言語モデル GPT-3^{※2} が用いられ、単語の次の単語を予測する機能がある。これにより自然な対話形式となり、また正解のない抽象的な質問に対しての回答も可能となっている。AI は、入力、認識に加え、予測機能を獲得し、一つ先の時代に入ったと言える。

マニュアル作成、ユーザー向けコールセンター機能、社内ヘルプデスク、提案書作成など、企業においても多くの活用シーンが考えられる。

GPT-3 の進化により、AI や RPA のプログラミングは、自然言語での依頼により、その意図をくんだ一定程度のプログラムをつくる時代が間もなくやってく

る。その結果、求められるエンジニアの能力もより高度化し、コンサルティング業務もより深度あるものが必要となるであろう。今後、情報提供というサービスの価値も希少性や特別なもの以外は低下していくことも予想される。

Google は、ChatGPT の出現により、社内にコードレッド（緊急事態）を宣言したと言われている。検索に対し ChatGPT が大きな脅威となっているためである。ネット検索、URL をクリックしていく作業は消えていくかも知れない。

Microsoft は、2023 年 1 月 23 日 OpenAI に追加の巨額投資を行い、AI を民主化することを目指すとして発表している。

Technology の発展はあらゆる業界に恩恵と痛みをもたらし、企業の発展に必要なサービスと必要となる能力を日々変化させている。経営者には、新たな Technology の活用、対応が求められる。

※1 シリコンバレーにある人工知能研究企業 OpenAI が 2022 年 11 月にリリースした大規模言語モデルを基礎とした自然な対話形式の AI チャットボット。有害な質問や暴力的な内容の回答を拒否する機能も持つ。

※2 1750 億個のパラメータの事前学習に加え、質問と回答の調整学習によって、より高精度な予測機能を獲得しているといわれる。

相続

「令和 5 年度税制改正大綱
(贈与・相続関連)」

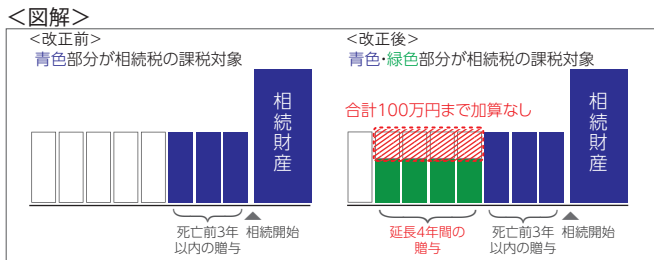
令和 4 年 12 月 16 日に、与党より「令和 5 年度税制改正大綱」が公表されました。今回の税制改正大綱では、贈与・相続に関する税制について大きな制度改正がありました。具体的な改正内容を下記のテーマに沿って説明します。なお、正式な税制改正法案は令和 5 年 3 月頃に可決・成立となる見込みです。

1. 相続税の計算上加算する生前贈与(暦年課税制度)の期間延長
2. 相続時精算課税制度における基礎控除の新設
3. 改正後の暦年課税制度と相続時精算課税制度の比較

1. 相続税の計算上加算する生前贈与(暦年課税制度)の期間延長
【改正内容】

暦年課税制度(年間基礎控除 110 万円)による贈与は、相続税申告の際には相続財産に加算する必要がありますが、その加算する期間が相続開始前 3 年間で 7 年間に延長されます。なお、期間延長した相続開始前 4 ～ 7 年の期間に相続人等が贈与により取得した財産については、総額 100 万円までは相続財産に加算されません。

改正前	改正後
相続開始前 3 年間の贈与を相続税の計算(相続財産)に加算する。	相続開始前 7 年間の贈与を相続税の計算(相続財産)に加算する。ただし、 延長した4年間に受けた贈与については、総額100万円までの金額は相続財産に加算しない。



【適用時期】

改正の対象は令和 6 年 1 月 1 日以降に行われる贈与からとなります。令和 6 年 1 月 1 日に贈与した場合、令和 9 年 1 月 2 日以降に開始する相続から生前贈与の加算期間は 3 年を超すことになり、以降相続開始日が伸びるほど、加算対象期間も順次延長され、最大 7 年となります。

【留意点】

- ・上記表の「総額 100 万円までの金額は相続財産に加算しない」とは、相続開始前 4 ～ 7 年の 4 年間の合計で 100 万円です。

- 「1 年間 100 万円の枠で 4 年間合計 400 万円を加算しない」わけではありません。
- ・暦年課税制度では年間の贈与額が 110 万円以下であれば、贈与税申告は不要ですが、加算対象期間における生前贈与は 110 万円以下であっても相続財産に加算されます。今回の改正でこの制度に変更はありませんが、その加算対象期間が延長したことになります。

【加算対象者の範囲】

生前贈与が相続財産に加算される対象者は、「相続又は遺贈により財産を取得した者」とされています。つまり、相続又は遺贈により財産を取得しない親族は生前贈与加算の対象外という事になります。例えば、相続開始前日に孫^{*1}(法定相続人ではない前提)に 100 万円贈与したとしても、生前贈与加算の対象外であることから、この 100 万円については贈与税も相続税も課税されません。そのため、課税の公平性の観点から今回の税制改正ではこの加算対象者の範囲を孫まで拡大するものと予想されていました。しかし、令和 5 年度税制改正大綱では加算対象者に関する記載はなく、現行制度のままとする予定です。

※1：死亡保険金を受け取った孫は遺贈により取得した者とみなされ、生前贈与による加算対象者となります。

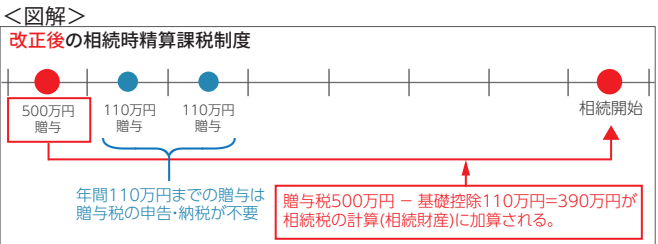
2. 相続時精算課税制度における基礎控除の新設
【相続時精算課税制度とは】

相続時精算課税制度とは、原則として 60 歳以上の父母または祖父母から、18 歳以上の子または孫に対し財産を贈与した場合において選択できる贈与税の制度です。当制度では特別控除額 2,500 万円に達するまでは贈与回数に関わらず贈与税が非課税(2,500 万超は 20%課税)となる一方、相続時には相続時精算課税制度を選択以後の贈与財産が相続財産に加算され相続税が課税されます。

【改正内容】

今回の改正では現行制度の特別控除 2,500 万円とは別に基礎控除として毎年 110 万円が控除できるようになります。

	改正前	改正後
贈与税の計算	(贈与額－2,500万円) ×税率20%	{(贈与額－110万円)－2,500万円} ×税率20%
贈与税申告手続	少額でも全ての贈与に対して申告する必要がある。	贈与額から年110万円の贈与財産を除いて申告する。つまり110万円以下の贈与であれば申告不要となる。
相続時加算	少額でも全ての贈与が相続財産に加算される	年間110万円以下の贈与については、相続開始時直前の贈与であっても相続財産に加算されない。



【適用時期】

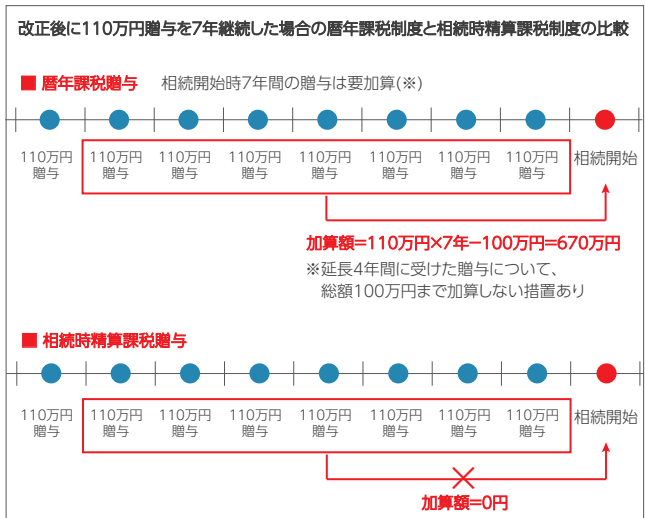
令和 6 年 1 月 1 日以後の贈与により取得する財産に係る相続税又は贈与税について適用されます。

【留意点】

- ・相続時精算課税制度を選択した場合(相続時精算課税選択届出書を提出)は、暦年課税制度を選択できなくなる点は現行制度から変更はありません。
- ・相続時精算課税制度における贈与において一番のリスクは、「申告したことを忘れること」です。選択届出書を提出した後は何十年前の贈与でも相続税の課税対象となります。対象となる贈与を忘れて相続税の申告をしてしまうと、後日、税務調査にて財産の計上漏れについて指摘され、遺産分割協議や相続税の申告のやり直しが必要になる可能性があります。

3. 改正後の暦年課税制度と相続時精算課税制度の比較

【生前贈与加算の比較】



【生前贈与加算(暦年課税)の期間延長による影響】

これまで生前贈与を検討していた方は、贈与から 3 年後であれば、まだご自身が健康であると想定して、贈与財産が相続財産に加算されないことを前提に贈与していた場合がほとんどかと思います。ただ、加算期間が 7 年に延長されればどうでしょうか。7 年後の自分の健康状態となると、予想がつかない方が多いと思います。このため、暦年課税制度による贈与について、躊躇される方が増えることが予想されます。

【相続時精算課税制度の改正による影響】

今回の改正で、相続時精算課税制度でも年間 110 万円の基礎控除が設けられ、かつ基礎控除分は将来の相続財産に加算する必要もないため、制度の利便性が向上することになります。そのため、現行制度では伸びなかった制度利用者数が増加することが予想されます。ただし、先述の通り過去の贈与の管理の煩雑さ等、制度独特のリスクがある点は留意が必要です。

【暦年課税制度による贈与が有利なケース】

改正後の暦年課税制度による贈与が有利なケースは、贈与時点から贈与者死亡までの期間が 7 年超と予想され、かつ、その 7 年より前の期間の贈与につき相続税より低い税率の贈与税が生じる場合です。例えば贈与者の相続税の推定実効税率が 50%であれば、年間 1,000 万円の贈与をしても暦年課税制度による贈与の実効税率は相対的に低い 17.7% (特例税率) となります。この場合、当該贈与は相続財産に加算する必要がないため、一概には言えないものの税率差 32.3%分は相続税が減ることとなります。ただし、贈与時から 7 年経過後まで贈与者が生存していなければ贈与財産が相続財産に加算され、相続税は減少しない点には留意が必要です。

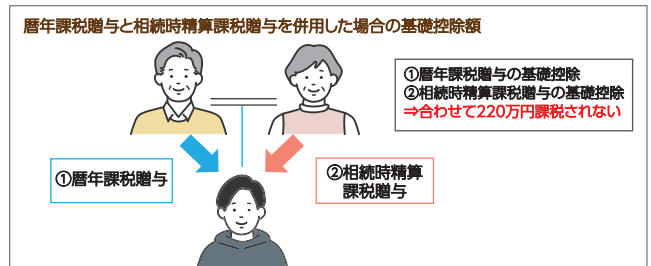
【相続時精算課税制度による贈与が有利なケース】

現行制度の下では、暦年課税による 110 万円以下の贈与を実施している方は多いと思います。しかし、税制改正後も年間 110 万円以下の少額贈与を継続するケースであれば、先述の通り相続財産に加算する必要がない相続時精算課税制度による贈与が有利になると言えます。ただし、暦年課税制度における生前贈与加算対象者ではない孫等に 110 万円以下の贈与をする場合は、敢えて相続時精算課税制度を選択する必要性はない場合がほとんどです。

また、改正による変更ではありませんが、将来値上がりするであろう財産(株式等)の贈与についても相続時精算課税制度による贈与が有利なケースです。当制度は値上がり前の贈与時の金額で固定されたまま相続財産に加算される制度であるためです。

【暦年課税と相続時精算課税を併用した場合の基礎控除】

これまで受贈者 1 人当たりの年間基礎控除額は暦年課税制度における 110 万円のみでした。例えば、父親から相続時精算課税制度による贈与を受け、母親から暦年課税制度による贈与を受けた場合、受贈者の年間贈与における基礎控除は税制改正後であれば年間合計 220 万円となり、総合的には基礎控除の枠が増額されたこととなります



山形事務所
パートナー
公認会計士・税理士 伊藤 俊和

事業会社の財務経理を経て、KPMG Japan 有限責任あずさ監査法人に勤務。現在は税理士法人あさひ会計で相続・事業承継の実務に携わる。



令和 4 年度補正予算の項目から、これまで 8 回公募のあった事業再構築補助金が継続することが明らかになりました。それを含め既の実施されている、あるいは今後公表されるであろう補助金に関する情報の一部を列挙します。

◆経済産業省・中小企業庁

○事業再構築補助金

新型コロナや物価高騰の影響で業況の厳しい企業の事業再構築を支援する補助金です。過去に 8 回の公募がありましたが、補助金額が数千万円の枠もあり金額の大きさからチャレンジする企業も多い補助金となっています。

○ものづくり・商業・サービス生産性向上促進補助金

生産性向上を目的に行う設備投資に対する補助金です。補助金額は約 1 千万円と「事業再構築補助金」と比較すると少額ですが、新型コロナ等の影響を受けていない（売上や利益が落ちていない）企業も対象になります。

○小規模事業者持続化補助金

小規模事業者が、持続的な経営に向けた経営計画を作成した上で行う販路開拓や生産性向上の取組を支援する補助金です。上記 2 つの制度よりも比較的申請資料作成が容易なこと、商工会や商工会議所が計画づくりを支援すること等から、取り組みやすい制度です。

○IT 導入補助金

企業の業務効率化や DX の推進、インボイスへの対応等、IT ツールの導入費用を支援する補助金です。IT ベンダーや IT サービス事業者が登録したツールを、支援を受けながら導入できます。

○事業承継・引継ぎ補助金

事業承継・引継ぎにかかる設備投資や販路開拓、専門家活用、廃業費用等を支援する補助金です。

ここまでは経済産業省や中小企業庁から公表されている補助金の情報ですが、他の省庁でも活用可能な補助金があります。



令和 4 年度補正予算 中小企業等の支援策

◆国土交通省・観光庁

○地域一体となった観光地の

再生・観光サービスの高付加価値化事業

観光地がポストコロナの反転攻勢につなげるため、地域一体となって取り組む高付加価値化等を支援する補助金です。公募類型が「地域一体型」「交通連携型」「国立公園型」の 3 種類あり、支援対象組織が異なります。

○インバウンドの地方誘客や消費拡大に向けた

観光コンテンツ造成支援事業

本格的な再開が見込まれるインバウンドの地方誘客や観光消費の拡大を促進するため、観光事業者が連携してインバウンド向けに地域に根差した観光資源を磨き上げる取り組みを支援する事業です。地方公共団体と民間企業が連携して行う活動が対象です。

この他にも、建設業界や交通業界を支援する事業が多数あります。

◆農林水産省

○食品原材料調達安定化等対策事業

原材料調達先の多角化等を通じた調達安定化のため、新商品開発・製造・販売に必要な設備導入や省力化・環境配慮のための設備導入、新商品開発・製造・販売・PR 等を支援する事業です。

○外食産業事業継続緊急支援事業

経営環境が悪化した飲食店が今後の事業継続及び需要喚起のために行う業態転換等の取り組みを支援する事業です。

○その他

農林水産省の事業には、農業、漁業、林業、畜産等を支援する事業が数多くあります。生産性向上や環境配慮、就業者確保やスタートアップ等を支援する事業が多いようです。

これらの事業・補助金に関する情報は、ほとんどが各省庁のホームページの他、県や市町村、商工会や商工会議所、業界団体等から公表されています。数年間にわたって継続する事業もありますので、事業拡大や業態転換、設備投資を中期的に考える際には情報を探索したいところです。



株式会社旭ブレインズ
代表取締役
松尾 孝之

生産現場改善支援やマネジメントシステム構築運用支援など、中小企業の経営コンサルティング業務に幅広く従事する。

2021年度 社会福祉法人の経営状況について

令和 5 年 1 月 17 日に独立行政法人福祉医療機構より 2021 年度の社会福祉法人の経営状況が公表されました。今回はその中から一部抜粋して内容をご紹介します。

＜社会福祉法人全体の経営状況＞

社会福祉法人全体としては、費用の増加が収益の増加を上回り、サービス活動増減差額は 2.5% と前年度から 0.6% 低下し、赤字法人割合が 31.3% と 5.4% 増加する結果となりました。グラフをみると 2016 年度以降、サービス活動増減差額は低下傾向、赤字法人割合は拡大傾向にあることがわかります。

また、収益規模が大きいほど、人件費率は低く、労働生産性が高いというデータがでている一方、規模の大きい法人においても約 3 割が赤字と、大規模法人であっても必ずしも経営が安定しているとはいえない状況になっています。

＜主たる事業別の経営状況＞

どの事業においても、サービス活動増減差額率が低下し赤字法人割合が増加している傾向にあります。特に介護主体の法人においてはサービス活動増減差額率、経常増減差

額率ともに 2% を割り込む結果となっており非常に厳しい状況です。また、経常増減差額率が高くなるほど保育主体の法人においても、人件費率が 72.7% とともに高い上、前年からの上昇率が 0.7% で、人件費は引き続き法人にとって大きな課題となることがうかがえます。

＜総括＞

2022 年度に関してはさらに物価高騰、燃料費高騰が進み、経費が増加していることで経営を圧迫している状況が続いているのではないのでしょうか。こういった状況の時こそ、自社の課題等を把握するため、正確かつタイムリーな財務状況の管理と分析、そして分析の結果に基づいた対策等の検討を行う必要があります。



山形事務所
経営支援部
チームマネージャー
三沢 博美

一般の事業会社のほか、医療関係及び社会福祉法人を担当。

2020・2021 年度の収支状況

介護主体法人（同一法人）

区分	単位	2020' n=3,000	2021' n=3,000	差 2021' -2020'
従事者数	人	157.5	159.7	2.2
サービス活動収益	千円	961,340	976,848	15,508
サービス活動費用	千円	937,998	958,986	20,989
サービス活動増減差額	千円	23,342	17,862	△5,481
人件費率	%	66.0	66.4	0.4
経費率	%	25.7	25.8	0.1
サービス活動増減差額率	%	2.4	1.8	△0.6
経常増減差額率	%	2.4	1.7	△0.6
従事者 1 人当たりサービス活動収益	千円	6,105	6,119	14
従事者 1 人当たり人件費	千円	4,028	4,061	33
赤字法人割合	%	33.4	38.9	5.5

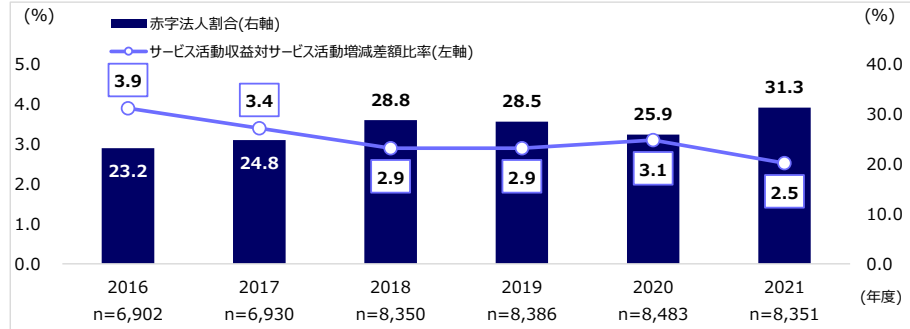
保育主体法人（同一法人）

区分	単位	2020' n=2,918	2021' n=2,918	差 2021' -2020'
従事者数	人	61.6	63.0	1.4
サービス活動収益	千円	330,194	338,603	8,409
サービス活動費用	千円	312,289	323,350	11,061
サービス活動増減差額	千円	17,905	15,252	△2,652
人件費率	%	72.0	72.7	0.7
経費率	%	19.2	19.3	0.1
サービス活動増減差額率	%	5.4	4.5	△0.9
経常増減差額率	%	5.8	4.9	△0.9
従事者 1 人当たりサービス活動収益	千円	5,361	5,373	13
従事者 1 人当たり人件費	千円	3,862	3,908	47
赤字法人割合	%	19.4	23.2	3.8

障害主体法人（同一法人）

区分	単位	2020' n=1,189	2021' n=1,189	差 2021' -2020'
従事者数	人	103.7	105.3	1.6
サービス活動収益	千円	632,445	644,271	11,827
サービス活動費用	千円	613,122	628,664	15,542
サービス活動増減差額	千円	19,322	15,607	△3,715
人件費率	%	66.0	66.4	0.4
経費率	%	21.2	21.2	0.0
サービス活動増減差額率	%	3.1	2.4	△0.6
経常増減差額率	%	3.7	2.9	△0.8
従事者 1 人当たりサービス活動収益	千円	6,096	6,119	23
従事者 1 人当たり人件費	千円	4,024	4,062	38
赤字法人割合	%	22.9	29.0	6.1

社会福祉法人のサービス活動収益対サービス活動増減差額比率および赤字法人割合の推移



独立行政法人福祉医療機構
＜経営サポート事業＞
<https://www.wam.go.jp/hp/keiei-report-r4/>
(グラフ・資料等に関しては福祉医療機構「社会福祉法人の経営状況について」より出典しております。)



Focus

一生涯のパートナーとして 最良のコンサルティングを提供します

私たちLSC株式会社は、お客さまから信頼されるパートナーとして経済的、心理的なリスクに備えるために生命保険・損害保険を活用した主に資産防衛のアドバイスをおこなっております。現代は人生100年時代といわれ、その長い道のりは順風満帆とは限りません。山あり谷ありのような場面にいつも寄り添い安心をお届けする、地元そして顧客密着の企業として2008年より山形市と仙台市の二拠点で、コンサルティングを提供しております。



LSC 株式会社

http://lsc-happy.com/

山形県山形市荒樋町 1-1-3

TEL.023-679-4604



○当社の代表的な3つのコンサルティングメニューをご紹介します。

【無料証券診断】

弊社では、生命保険はもとより損害保険の証券分析を無料で実施しています。人生の中には、様々なライフイベントがあり、ステージごとに収入や家族構成も変化することで、潜むリスクが変わってきますが、内容を理解しないまま保険に加入し続けている方が多く、実際は保障内容と必要保障額が乖離してしまっているケースを多く見受けられます。その時々に合わせて内容を確認することで、ステージに合わせた適正な保障額を知ることができ、逆に保険料を抑えることができる場合もあります。

お客さまの疑問や不安を解決したいという想いで、私どもはプロの目線で保険証券の内容を読み取った上でわかりやすくご理解いただくサービスを行っております。

【事業承継対策】

突然の事業承継で、事業が低迷し運転資金が足りなくなるといったトラブルにより、自社や後継者が混乱することなく、引き続き円滑な事業運営を行うためには、生命保険の活用といった「事前の備え」が重要と考えます。多くの企業様はこの対策をされていますが、その都度、保障額が適正かのチェックも大変重要です。また、昨今では経営者の素晴らしい経営努力により、お持ちの自社株が非常に高騰している企業様が多くあり、そこが事業承継の大きな足かせになっていることも現状です。

経営者は、後継者や会社が株式の買い取りや相続税を支払うための資金を確保し、永続的かつ円滑な事業運営をしていく責任があると思います。その対策に生命保険は非常に相性が良く、場合によっては会社の株価すなわち会社の価値を引き下げることも可能になり、これによって株式買い取りの際の負担を軽減することができます。

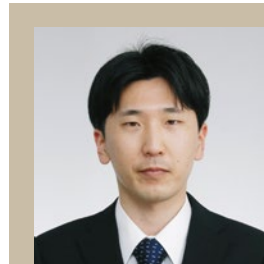
【相続対策】

度重なる税制改正により、資産家や富裕層以外でも相続税がかかるケースが出てきました。

また、故人が想定していなかった「相続」が「争族」へ発展していくケースを私どもは何度も経験しております。相続対策で生命保険が活用できる大きなポイントとして、「生命保険には相続税の非課税枠がある」と「受取人を指定できる」が挙げられます。このメリットを活用しない手はありません。



あさひグループ新職員のご紹介



所属：株式会社 ASAHI Accounting Robot 研究所
名古屋オフィス

真山 滉平（しんやま こうへい）
【Koh】

■2023 年 1 月に入社いたしました、真山滉平と申します。
学生時代は組み込みシステムについて学んでいました。
趣味は数学をすることです。
RPA は未経験なので、一日でも早く仕事を覚え貢献できるよう、精進して参ります。

◎あさひ会計の取り組みがNHK「クローズアップ現代」で紹介されます◎ 「社員と取り組むリスクリング ～あさひ会計グループの取り組み～」セミナー

DX推進の課題として多くの企業が認識しているデジタル人材の確保。社内でデジタル人材を育てる方法として「リスクリング」が注目されています。

あさひ会計グループが2018年から進めてきたリスクリングの取り組みを、
「経営者」と「社員」それぞれの立場から実体験を踏まえてご紹介します。



【Webセミナー/Teams】2月22日(水) 15:00～16:00



お申込はこちらから

【講師】

税理士法人あさひ会計統括代表社員 兼
株式会社ASAHI Accounting Robot研究所CEO 田牧 大祐
株式会社ASAHI Accounting Robot研究所エンジニア 柏倉 佑美
テクニカルエバンジェリスト 大溪 明日香

株式会社ASAHI Accounting Robot研究所では、RPAに関する様々なセミナーを開催しています！

～リスクリングの第一歩～はじめてのRPA 【講師】エンジニア 柏倉佑美

生産性向上や業務効率化の切り札として注目されてきた RPA が今、企業の DX 化を推進する「リスクリング」のツールとして再び注目を集めています。
「リスクリングや DX について最近よく耳にするけど、具体的に何を始めたらいい？」という方の第一歩を後押しします。

会場や開催日時は10ページのセミナー案内をご覧ください。



お申込はこちら

【プログラム】

- ・Windows10・11 ユーザーは無償で使える RPA「Power Automate for desktop」とは
- ・企業における RPA 活用事例、リスクリング事例から学ぶ
- ・Power Automate/Power Automate for desktop 自動化デモ

他社のRPA活用事例を見て自社の業務での活用イメージが沸いた。

少人数開催なので自分の知りたい点や疑問について気軽に質問できた。

参加者の声



事務スタッフが始める！自動化・デジタル化Webセミナー 【講師】テクニカルエバンジェリスト 大溪明日香

事務スタッフ一人ひとりが自動化ツール・RPA を使い、繰り返し作業から解放されることでより自由に、人らしく輝ける職場づくりが加速します。

【Webセミナー/Teams】2月28日(火) 14:30～16:00



お申込はこちら

【プログラム】

- ・自動化ツール Power Automate と Power Automate for desktop とは
- ・無償版と有償版の違い
- ・ライブデモ（操作実演）
- ・当社サポートメニューのご紹介

Power Automateがどんなものか、ネットで検索しただけでは分からない情報を得ることができた。

初心者だがフロー作成の実演を見て自分でもやってみようと思った。

参加者の声



ロボ研のHPが新しくなりました！



ロボ研 YouTube 配信中心・・・



@asahirobo

原点に戻る

公認会計士・税理士

半田 健一



久しぶりに米沢興譲教会を訪れた。田中信生牧師の話は哲学的で難しいのだが、一筋の光を感じる。仏教は「無」から始まるのだが、キリスト教は「有」から始まるのだという。どこに居ようと、どんな過去があろうと、どのような未来が待っていようとも、「そこに存在する」それがすべてだという。そこに有るだけでいい、生かされている、それだけで良い。「有る」に徹することは、命の中心を生きること、上へ上へではなく中心を目指して中心を生きること。現代人は命の中心を忘れ、その結果人生をグシャグシャにしているのだという。

田中先生は、料理界のカリスマといわれた「オテル・ドゥ・ミクニ」の三國清三氏の話始める。駐日フランス大使に「三國が作るフレンチこそ本物」と言わしめた三國氏は、各国の著名人を含む 30 万人のお客様に支持されて 37 年間続いたお店を、昨年末スッパリと閉じた。

三國氏は北海道の日本海に面した増毛の育ち。父は漁師で父が繰り出す手漕ぎ船に乗って小学生の頃から漁を手伝っていた。漁が忙しい時期に学校に顔を出すと、先生から「父さんの手伝いしなくて大丈夫か」と心配されたという。中学校では就職する子が 2 人しかいなかった。母からは「志はみんな平等なんだからね」と、父からは「大波が来たら真正面からぶつかってけ」と就職先の札幌に送り出された。

三國氏の料理人としてのスタートは札幌グランドホテルの社員食堂のパートからだ。そのホテルで、東京の帝国ホテルには村上信夫という「料理人の神様」がいると教えられる。神様がいるなら何としても会ってみたい。「俺は神様の弟子になる。」三國氏は 18 歳の春に青函連絡船で津軽海峡を渡ることになる。

当時の帝国ホテルにはパートから社員に登用される道があった。三國氏は帝国ホテルの洗いの

パートになる。しかし、パートから社員になる制度が三國氏の順番の直前で終了となる。中卒の三國氏には帝国ホテルの社員になる方法がなくなってしまった。20 歳にして初めての挫折だった。

増毛に帰ろう、親父のように漁師をやろう。12 月に辞めることにして、それまでの数ヶ月間帝国ホテルにあるすべての鍋を磨くことにした。とにかく爪痕を残したかった。3 ヶ月が過ぎたころ村上総料理長から呼び出された。「三國君、ジュネーブに行きなさい。大使の調理人に推薦しました。」

ジュネーブ大使の料理人を勤めた後、三國氏はフランスで何人もの三つ星レストランのシェフの下で修業し、日本に帰り「オテル・ドゥ・ミクニ」を開くことになる。さらに数年後には世界中の高級ホテルでミクニ・フェスティバルが開かれ、ロンドンではエリザベス女王も来られたという。

ところが日本に上陸したミシュランガイドには「オテル・ドゥ・ミクニ」の名に三つ星どころか一つ星も付いていなかったのである。これにはフランスの著名なシェフ達からも、フランス大使館からも抗議が相次いだ。三國氏は言う「ミシュランを否定することは、自分を否定するのと同じだ。ずっとこの星を目指して生きてきたのだ。星を取れなかったことは自分の人生に大きな意味を持っている。」「ぼくには一人憧れのシェフがいる。彼の料理は文字通り世界一だ。ぼくは彼に負い目を感じている。その人のように無心で料理に取り組んで来られなかった。」「3 年後ぼくは 70 歳になる。その時ぼくの新しい店“三國”を開店させる。席はカウンターのみで 8 席、料理はぼく一人で作る。遅くなりました。フランス料理を始めます。」

田中先生は「中心にあるものは永遠の命、それを取り戻しなさい。“有る”に徹することにより、あなたならではの音色になる。」という。そして三國氏の憧れの人とは、三國氏の中心にある命、原点であり、三國氏そのひとだと明かすのだった。

SEMINAR

あさひ会計ホームページの What's New 「セミナー情報」をご覧ください。
会場◆【山形】あさひ会計山形事務所 【仙台】あさひ会計仙台事務所

『成長戦略・事業承継 個別相談会』 参加費：無料

現在の悩み・課題に応える手法として「M&A」を検討してみませんか。
M & A・事業承継に詳しい税理士・コンサルタントが個別にご相談承ります。

◎各会場先着 5 組様限定、完全予約制
※Zoom を利用した WEB 形式の面談も可能です。

ご案内HP



【山 形】

2 月 9 日 (木)
3 月 9 日 (木)

【仙 台】

2 月 16 日 (木)
3 月 17 日 (金)

◆時間：各会場共通
① 9:00 ②10:30 ③13:00 ④14:30 ⑤16:00
共催／日本 M & A センター

『元事務職・現 Microsoft MVP による リスキリングセミナー』 参加費 無 料

DX やデジタル改革を担う人材を育てる方法として注目の「リスキリング」。デジタル分野のリスキリング体験を持ち、現 Microsoft MVP の講師が学習のはじめ方や成功の秘訣をお伝えします。

講師：株式会社 ASAHI Accounting Robot 研究所
テクニカルエバンジェリスト 大溪明日香

◎プログラム▶・リスキリングとは
・リスキリングのはじめ方
・実践事例の紹介

【Web セミナー／Teams】

2 月 21 日 (火) 15:00 ～ 16:00



申し込みはこちら

『相続個別相談会』 参加費：無料

「相続のことで家族でもめたくない」、「相続税がどのくらいかかるか不安」、「子どもや孫に財産を残してあげたい」、など、相続の悩みを個別相談会として無料にて相談をお受けします。

◎ご相談は、相続人の方、または遺言書を検討されている方と
そのご親族様に限定させていただいております。

ご案内HP



【山 形】☎ 0120-652-144
山形相続サポートセンター

【仙 台】☎ 0120-954-883
宮城相続サポートセンター

◆開催日時：各会場共通
2 月 16 日 (木)
3 月 17 日 (金)
※1 回目／ 10:00 ～
※2 回目／ 14:00 ～
いずれも 1 時間程度

『～リスキリングの第一歩～ はじめての RPA』 参加費 無 料

生産性向上や業務効率化の切り札として注目されてきた RPA が今、企業の DX 化を推進する「リスキリング」のツールとして再び注目を集めています。「リスキリングや DX について最近よく耳にするけど、具体的に何を始めたらいい？」という方の第一歩を後押しします。各会場定員◆8 名

講師：株式会社 ASAHI Accounting Robot 研究所 エンジニア 柏倉佑美

◎プログラム▶・Windows10、11 標準搭載の RPA
「Power Automate for desktop」とは
・企業における RPA 活用事例、リスキリング事例から学ぶ
・Power Automate/Power Automate for desktop 自動化デモ

【山 形】
2 月 15 日 (水)

◆時間：各会場共通

【仙 台】
2 月 13 日 (月)

14:00 ～ 15:00



申し込みはこちら

『新入社員研修』 主催／株式会社旭ブレインズ

参加費：お一人様 ¥22,000

社会人の基礎を身につけ、現場で即実践できる！
新卒新入社員を対象とした研修プログラムです。 ※詳細は、同封のチラシをご確認ください。

◎プログラム概要：
●オリエンテーション ●「仕事とは何か」を考える ●企業経営の目的
●社会人としてのマナー ●仕事のすすめかた ●3 ヶ月間の行動計画

【山 形】

4 月 4 日 (火)・ 5 日 (水)

定員◆30 名※定員に達し次第締切

【仙 台】

4 月 6 日 (木)・ 7 日 (金)

定員◆12 名※定員に達し次第締切

◆時間：各会場共通（両日） 9:30 ～ 16:30

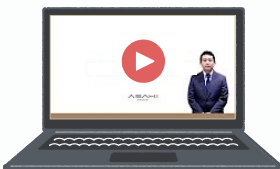
対象◆新卒新入社員



ご案内HP

YouTube 動画配信中

役立つ<税>の情報を分かりやすく配信。限定公開です。



https://bit.ly/3Nt0xb9

現在公開中のタイトルはこちら

NEW! 【確定申告】④マイナポータル連携の初期設定
【確定申告】⑤給与所得の源泉徴収票
カメラ読み取り機能

【確定申告】①ふるさと納税について
【確定申告】②様式の変更点（申告書Aの廃止）
【確定申告】③様式の変更点（公金受取口座の登録）

【インボイス制度】
①制度の概要
②検討対象者について
③適格請求書発行事業者の判定フローチャート
④免税事業者の検討事項

【年末調整】
①年末調整の変更点
②年末調整の注意点
③年末調整の注意点（住宅ローン控除）

ぜひご覧ください！



LSC 株式会社 (P7 参照)

Beyond vol.26

2023 年 2 月 発行

発行元／あさひ総研

山形 〒990-0034 山形市東原町 2-1-27
TEL : 023-631-6521

仙台 〒980-0804 仙台市青葉区大町 1-1-30
新仙台ビルディング 4F
TEL : 022-262-4554

<https://asahi.gr.jp>